

所沢市告示第403号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により所沢都市計画緑地を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年8月28日

所沢市長 小野塚 勝広

- 1 都市計画の種類
所沢都市計画緑地
- 2 都市計画を変更した土地の区域
都・緑・06号 谷戸緑地
所沢市大字上安松の一部
- 3 都市計画の縦覧場所
所沢市役所 高層棟5階 市街地整備課